



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501
佐賀県伊万里市立花町1355-1
Tel 0955-23-2111 (代表)
Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

令和6年9月11日

iMAR!

指名停止の実施について（通知）

下記のとおり期間を定め指名停止を実施しますので通知します。

記

1. 指名停止業者
朝倉コンサルタント株式会社 代表取締役 倉掛 和俊
(福岡県福岡市南区大楠一丁目4番22号)
2. 指名停止の期間
令和6年9月12日 ～ 令和6年11月11日 (2か月)
3. 指名停止理由
伊万里市上下水道部水道施設課発注の「第101号 令和6年度 簡易水道再編推進事業 波瀬地区詳細設計業務委託」の入札において、落札者と決定されたにもかかわらず契約を辞退したため。
4. 事案の概要
朝倉コンサルタント(株)佐賀営業所は、上下水道部水道施設課発注の「第101号 令和6年度 簡易水道再編推進事業 波瀬地区詳細設計業務委託」の入札(令和6年8月16日落札者決定)において落札者と決定されたが、特記仕様書に示した資格要件を満たす技術者(照査技術者)の配置が困難であることから、当該契約を辞退したものである。
5. 該当条項及び指名停止期間
当案件は、「伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」別表第2第13号(不正又は不誠実な行為)に該当するため指名停止期間は1か月となるが、当事業者は同措置要領第4条第2項第1号(指名停止期間の特例)「指名停止を受けた期間及びその期間の満了後1か年を経過するまでの間に、再び同じ区分内の措置要件のいずれかに該当することとなったとき」に該当するため、指名停止期間を2か月とする。
6. 発注実績
令和5年度 実績なし
令和6年度 1件: 7,460,200円

問合先
総務部契約監理課
担当 松尾
TEL: 0955-23-2176

いまりで、決まり!